

共に生きる社会へ

～ヘイトスピーチを体験して感じたこと～

ヘイトスピーチ解消法が施行されて10年が経ちました。お互いを尊重し、共に生きる社会の実現に向けて、自分たちには何ができるのか。実際にヘイトスピーチを体験した徐麻弥さんの経験を聞きながら、一緒に考えてみませんか？

そ ま み
講師 徐麻弥さん

(多文化共生教育啓発団体「イオ」 共同代表)

韓国籍の在日朝鮮人3世。高校時代の朝鮮文化研究会活動を通して民族的アイデンティティに目覚め、大学入学を機に民族名で生きようになる。活動の中で多くの在日同胞と出会い、それぞれの抱える生きづらさや社会問題に向き合う中で、2006年より講演活動を始めようになる。



日時 2026年11月28日(土)
9:30～11:30 (9:15開場)

第一部 9:30～9:55 人権標語・ポスター表彰式

第二部 10:00～11:30 徐麻弥さん講演会

場所 とりぎん文化会館第1会議室(尚徳町101-5)

- 人権標語・ポスター入選作品の展示、いのちのパネル展の展示を行います。
- 手話通訳・AI字幕表示(※)あり
※音声をAIで自動翻訳し、モニターに投影します。
- 開催延期・中止の場合は、鳥取市人権情報センターと鳥取市人権推進課の公式ホームページでお知らせします。
- 駐車場が混雑する場合があります。なるべく公共交通機関を利用してご来場ください。

問い合わせ先

◇公益財団法人鳥取市人権情報センター(世界人権宣言推進鳥取市実行委員会事務局)
〒680-0823 鳥取市幸町151 TEL: 0857-24-3125 FAX: 0857-24-3444
mail: info@tottori-jinken-joho-center.or.jp

◇鳥取市人権推進課
〒680-8571 鳥取市幸町71 TEL: 0857-30-8071 FAX: 0857-20-3945
mail: jinken@city.tottori.lg.jp